

引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について

平成26年4月1日に引き上げとなった地方消費税収は、地方消費税交付金として町に交付され、その引き上げ分についてはその使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和6年度利尻町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、以下のとおりです。

(単位:千円)

項 目		決算額
<歳入>	地方消費税交付金(社会保障財源分)	29,000
<歳出>	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	600,645

一般会計

(単位:千円)

区分	目的別	令和6年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・道支出金	地方債	その他		うち引上分の 地方消費税交付金 (社会保障 財源化分)
民生費	社会福祉費	97,131	63,459	0	7,688	25,984	4,690
	老人福祉費	166,137	2,383	2,000	10,545	151,209	8,021
	児童福祉費	46,503	17,475	0	2,609	26,419	2,245
	国民健康保険事業費	20,736	7,655	0	0	13,081	1,001
	後期高齢者医療事業費	37,999	6,942	0	0	31,057	1,835
	小 計	368,506	97,914	2,000	20,842	247,750	17,792
衛生費	保健衛生費	232,139	6,485	20,859	23,433	181,362	11,208
合 計		600,645	104,399	22,859	44,275	429,112	29,000

※事務費および人件費については除外しています。